



## 富士見公園再編整備事業について事業契約等を締結しました

川崎市では、第41回全国都市緑化かわさきフェアのコア会場の一つとして位置づけている富士見公園において、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）及び都市公園法に基づき実施する「富士見公園再編整備事業」について、令和4年12月15日に富士見パークマネジメント株式会社と事業契約等を締結しました。

### 1 契約の相手方

富士見パークマネジメント株式会社

（株式会社川崎フロンターレ、フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社、株式会社松尾工務店、株式会社山根工務店で構成する特別目的会社）

### 2 契約金額

5,277,470,000円（税込み）

### 3 契約期間

令和4年12月15日から令和25年3月31日まで

### 4 事業概要

- 施設名称：富士見公園（総合公園）
- 所在地：川崎市川崎区富士見1丁目、2丁目地内
- 事業範囲：約11.8ha
- 事業方式：民間事業者が本施設の再編整備に係る設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の維持管理及び運営を行うPFI（BT0）方式及び民間事業者による飲食・物販施設等の公募対象公園施設の設置管理を行う公募設置管理制度（Park-PFI制度）の併用
- 事業期間：令和4年12月15日～令和25年3月31日
- 事業内容：統括管理業務、設計業務、建設・工事監理業務、維持管理・運営業務、自主事業、Park-PFI事業
- 対象施設：エントランス広場、主要園路、東側広場、芝生広場、インクルーシブな遊びの広場、農と自然を体感する広場、多目的広場、富士見球場、川崎富士見球技場及び周辺、ボール遊びコーナー、テニスコート及び周辺、北側エリア外周広場等、ジョギングコース、駐輪場、北側駐車場、クラブハウス、相撲場、パークセンター、屋外倉庫、立体駐車場、公募対象公園施設 他



<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000146018.html>



- ・川崎富士見球技場
- ウ 管理施設
  - ・クラブハウス
  - ・パークセンター
- エ 園路広場
  - ・エントランス広場
  - ・プロムナード
  - ・広場（東側広場、芝生広場、インクルーシブな遊びの広場、農と自然を体感する広場、多目的広場、インクルーシブなスポーツ広場）
- オ その他
  - ・植栽
  - ・休養施設
  - ・ペットサービス【Park-PFI 整備施設】
  - ・アメニティ施設（トイレ等）【Park-PFI 整備施設】

(2) 提案イメージ図



問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 矢口  
 電話：044-200-2389

交流の場となるエントランスゾーン



緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン





川崎富士見球場周辺



川崎富士見球場周辺 夜景



パークセンター



パークセンター 内部

テニスコート及びクラブハウス



クラブハウス内部



立体駐車場



エントランス広場







多目的広場



農と自然を体感する広場



相撲場

芝生広場及び南側公募対象公園施設（カフェ）



北側公募対象公園施設（カフェ）



※図面は提案資料として提出されたものであり、実際の整備イメージとは異なる場合があります。